

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年9月13日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月13日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

先週お休みをいただいていたけれども、今日から職務復帰しております。

あしたの委員会定例会の議題は3つです。

まず、1つ目、実用炉に関する規則等の改正、審査実績を踏まえた記載の具体化・表現の改善ということであります。

これは、7月27日の委員会で、案がパブリックコメントにかけることが了承されまして、その案件ということになります。これは毎年度計画的に行っている審査実績を踏まえた規制基準の改善というもので、パブリックコメント、提出された意見は8件で、特に大きな修正はなく原案どおり決定されるということになります。

議題の2つ目が、水素防護に関する知見の規制への反映に向けた対応ということになります。

これは、8月24日の委員会で、事業者からの意見聴取の結果を報告しまして、それを受けた対応というのを議論しましたけれども、その場でどのように規制に反映させるのか具体案を図るようにと指示があったので、その案を諮るということになります。

水素防護対策は、既に事業者のほうで実施されているものも多いですけれども、今回諮る方針案の新しい点は、格納容器ベント、これは格納容器の破損防止目的で元々整理されているものですが、その水素防護対策の目的でも使うという部分であります。今回、その内容を含む方針案が了承されれば、基準などの改正などに進むということになります。

議題の3つ目が、柏崎刈羽の今後の追加検査における確認方針というものです。

今後の検査を進める中で、東京電力、改善活動を今行っていますけれども、それを評価するための確認方針の了承を諮るということになります。

前回、公開の委員会で議論したのは4月27日でしたけれども、前は評価の項目とか視点を示すにとどまっていたけれども、今回もう一歩進めまして、何とか設備が設置されていることとか、何とかの仕組みが整理されて適切に運用されていることといったような、具体的に何がなされているかを今後確認していくということが示されることに

なります。今後、追加検査を終えていくための道筋となるようなものということになります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—